

海外事業活動支援助成金

オンライン等を活用して新たな海外展開に挑戦する市内企業を支援します

助成金の概要

1. 対象事業

- ①海外企業との商談会（自社開催のものは対象外）
- ②自社ホームページの多言語化
- ③海外向けの自社PR動画作成
- ④外国語の会社案内・製品パンフレット等の作成

2. 対象業種

市内製造業・情報通信業

3. 助成率・助成限度額

助成率 : 4分の3

助成限度額 : 15万円以内（最大2事業30万円）

対象事業①～④の2事業まで申請可能

※ 対象先が多い場合、助成額が上限金額や助成率の4分の3に満たない場合があります。

4. 助成対象経費

対象事業に要する経費 商談会エントリー費用、翻訳代等

※ 対象となる経費は、消費税及び地方消費税を除いた経費

5. 助成対象事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年2月29日まで

問い合わせ先 公益財団法人相模原市産業振興財団

住所 : 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会館本館4階

TEL : 042-759-5600 FAX : 042-759-5655

URL : <https://www.ssz.or.jp> MAIL : monodukuri@ssz.or.jp